

小値賀町役場産業振興課からのお知らせ

令和5年度 雇用機会拡充事業説明会の開催について

令和5年度の雇用機会拡充事業説明会を下記日程で開催します。

雇用機会拡充事業とは、創業又は雇用増を伴う事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより雇用機会の拡充を図ろうとするものです。

関心のある方は、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

※創業する場合は、自らを「雇用」とみなすことができます。

記

1. 日 時：令和4年8月29日（月）14：00～16：00
2. 場 所：役場3階 第1会議室
3. 内 容：事業の目的、募集期間、補助対象者、事業要件の説明、質疑応答
4. 対象者：本町において創業する者（事業を継承する者を含む）

本町内の事業所において雇用増を伴う事業拡大を行う者など

※出席希望の方は、8月29日（月）午前中までに下記担当者へご連絡下さい。

※雇用機会拡充事業を活用予定の方で都合により出席できない方も下記担当者までご連絡ください。

問い合わせ先：小値賀町役場 産業振興課
吉岡・江川（電話 56-3111）

《事業申請スケジュール》

説明会： 8月29日（月）

申請開始： 9月 1日（木）

役場「個別相談」： 8月30日（火）～

（申請する方は、必ず個別相談を受けてください）

申請締切： 12月16日（金）

《創業・事業拡大》

【対象経費】

- ・設備投資資金： 設備費、改修費
- ・運転資金： 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費 等

【補助金上限額】

※負担割合（補助率：国・県・町 3/4）事業実施者自己負担 1/4

区 分	補助対象事業費上限額	補助金上限額
創 業	600 万円（150 万円）	450 万円
事業拡大（設備投資を伴うもの）	1,600 万円（400 万円）	1,200 万円
事業拡大（設備投資を伴わない）※	1,200 万円（300 万円）	900 万円

※事業実施者は補助対象事業費の 4 分の 1 以上の額（上記括弧内の額）は自己負担する必要があります。